# 防犯こうち

NO18

発行編集
高知県風俗環境浄化協会
〒780-0056
高知市北本町一丁目９番 20 号
電話 088-875-9861
FAX 088-875-9862
HP http:/www.kochi-bouhan.jp

## 高知県内で未成年の喫煙が増加
## ～子どもたちを喫煙・非行・犯罪被害から守るために～

**高知県警察が販売店等への協力要請を行うなど、未成年者の喫煙防止対策を強化**

### 県内の不良行為少年の補導状況(人員)

| | R5 | R6 | R7 | R８.6末 |
|---|---|---|---|---|
| 飲酒 | 93 | 79 | 95 | 52 |
| 喫煙 | 667 | 894 | 978 | 383 |
| 深夜はいかい | 566 | 526 | 495 | 113 |
| その他 | 183 | 132 | 159 | 83 |
| 計 | 1,509 | 1733 | 1,864 | 734 |

- 令和７年中の不良行為少年の補導人員を行為別にみると、全国的には行為の中で「深夜はいかい」が最多であるのに対して、高知県では「喫煙」が 978 人(全体の約 52.5%)と最も多く、前年から 84 人増加しました。
- 令和８年６月末時点で「喫煙」行為が 383 人と高い水準となっています。

**20 歳未満の者の喫煙は法律で禁止されています。**
**〔二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律〕**

令和４年４月１日から成年の年齢が 18 歳に引き下げられましたが、喫煙・飲酒の**禁止年齢は20歳未満です。**



- **20 歳未満の人は、たばこを吸ってはいけません。**
- **保護者は、20 歳未満の子どもが喫煙しないよう注意・監督することが求められます。**
- **20 歳未満の人が吸うと分かっていて、たばこを販売・譲り渡すことはできません。**
- **販売店には、年齢確認などにより 20 歳未満への販売を防止することが求められます。**

## 風俗営業者・深夜における飲食店営業者などから 20 歳未満の喫煙をなくしましょう。

夜間に若者が出入りする店舗では、20 歳未満の者にたばこを吸わせない・提供しないための確実な対応をお願いします。

**○ 店内での「20 歳未満の喫煙」を見逃さない！**
**○ 店舗でできる３つの対策**
**① たばこの提供時には、必要に応じて身分証明書等(運転免許証、マイナンバーカードなど)、で年齢を確認。**
**「見た目」で判断しない！**
**「大人っぽく見えるから大丈夫」「いつも来ているお客さんだから大丈夫」はダメ**
**② 店長だけでなく、アルバイト・従業員にも 20 歳未満の喫煙防止を周知。**
**③ 20 歳未満の者が喫煙していないか注意し、喫煙を確認した場合は速やかに制止。**

20 歳未満の者の喫煙防止を目的とした啓発資料です。
具体的な法令上の義務・罰則等については、関係法令及び所管機関の案内をご確認ください。

# 酒類・たばこ

# 年齢確認強化中







20歳未満への販売は法律により
禁止されています

## ご理解とご協力をお願いします

高知県 Kochi Prefecture × 高知県警察 KOCHI PREFECTURAL POLICE